

会 議 録

1 会議名

平成30年度第7回保倉区地域協議会

2 議題

【協議事項】

平成31年度地域活動支援事業について（公開）

【自主的審議事項】

地域の安全・安心について（公開）

3 開催日時

平成31年2月5日（火）午後6時00分から午後7時00分

4 開催場所

上越市立保倉地区公民館

5 傍聴人の数

1人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

・委員： 宮川和市（会長）、吉川善一（副会長）、池田つえ子、大堀幸子、
中島 厚、早津輝雄、松林 剛、山岸 功、吉田一枝、渡邊良禎
（欠席2名）

・事務局： 北部まちづくりセンター：滝澤センター長、小池係長、千田主任

8 発言の内容

【滝澤センター長】

- ・会議の開会を宣言
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

【宮川会長】

- ・挨拶
- ・会議録の確認：松林委員、山岸委員に依頼

議題【協議事項】平成30年度地域活動支援事業について、事務局へ説明を求める。

【千田主任】

- ・資料No.1「平成31年度地域活動支援事業 保倉区の採択方針等について（案）」に基づき説明

【宮川会長】

採択方針等を決める前に資料No.1の「周知方法」として地域活動支援事業募集説明会を3月13日（水）か15日（金）に開催予定だが、それに併せて保倉地区振興協議会との意見交換会を実施したいと考えている。

皆さんの都合はいかがか。

— 日程調整 —

- ・協議の結果、3月15日（金）に保倉地区振興協議会との意見交換会、及び地域活動支援事業募集説明会を行うことで委員から同意を得る
では、お声掛けするメンバーについてはどうか。

【渡邊委員】

保倉地区振興協議会の方々と意見交換を行いたいと思った理由の一つとしては、できるだけ多くの方々から参加していただき、地域協議会の活動についてのPRも兼ねて行いたいと思ったからである。

私としては全員に案内を出していただき、より多くの方々の声を土台にして、今後について考えていくことが大事だと思っている。

【宮川会長】

確かに底辺を上げたほうが、いろいろな意見を吸い上げるには良いのかもしれない。

【山岸委員】

保倉地区振興協議会のメンバー全員に声掛けをしたほうが良いと思っている。

そして意見交換会の開始時間についてだが、平日のため勤めている人もいるので、できれば午後6時からにしていきたい。

【滝澤センター長】

資料の開始時間については事務局の案として提示させていただいたので変更しても構わない。

地域活動支援事業の募集説明会については、例年通りの進め方で行いたいと考えていたが、もし時間がないようなら意見交換会の中で地域活動支援事業のPRをさせていた

だくことも可能である。

【宮川会長】

- ・協議の結果、地域活動支援事業のPRを兼ねた意見交換会を3月15日（金）午後6時から開催することとなる

では「採択方針」から順に決定していきたいと思う。

○採択方針：資料No.1のとおり、昨年度と同様とすることで委員の賛同を得る

○募集期間：4月1日（月）から5月10日（金）まで

○周知方法：募集説明会以外について資料No.1のとおり、昨年度と同様とすることで委員の賛同を得る

○補助率等：資料No.1のとおり、昨年度と同様とすることで委員の賛同を得る

○審査方法：資料No.1のとおり、昨年度と同様とすることで委員の賛同を得る

○その他：資料No.1のとおり、昨年度と同様とすることで委員の賛同を得る

それでは、平成31年度地域活動支援事業の採択方針については、以上のとおり決定とする。

次に【自主的審議事項】地域の安全・安心について、事務局へ説明を求める。

【千田主任】

- ・資料No.2「保倉区地域協議会『地域の安全・安心について』の意見交換会の実施について（案）」に基づき説明

本日は、意見交換会でのテーマを「地域の安全・安心について」に絞ってよろしいかを協議していただきたい。

【宮川会長】

テーマを絞ってしまうと底辺が広がらないのではないかと。

【吉川副会長】

確かにテーマを設けると底辺は広がらないと思うが、1時間くらいしか時間がないため、あまり大きくしてしまうと収集が付かなくなるのではないかと。

【早津委員】

関連した話が出てくる可能性もあるので、絞っておいても良いのではないかと。

【渡邊委員】

資料No.2の「4意見交換の進め方」内に「大雨による水害などの災害対策のほか…」とあるが、上越市は現在、河川単位でハザードマップの見直しをしており、各河川に準

じたハザードマップを作成し住民に示したいと「広報上越」に載っていた。その見直しが意見交換会までに間に合えば良いが、間に合わなければハザードマップの見直しを行っているということも念頭に置いておいていただきたい。

【早津委員】

最近の気象状況は十日町市や大島区方面から流れてくる雲が多く、妙高方面から流れてくる雲は比較的少ないように感じている。これが逆になったり、同時に来たりしたらどうなるのか。もし、同時に来てしまえば昨年、関西地方で起こったような災害が必ず起きる。

最近の異常気象を考えず、今までの考え方でハザードマップを作っているのでは今後、対応できない。

【松林委員】

意見交換会では水害の話も出てくると思うが、それ以上は前に進められないと思っている。水害について、どのように話を進めていくのかというところが一番難しいのではないのか。話だけ出してそれで終わりにになってしまうのではないか。

水害が発生するのは保倉区の一部だけかもしれないが、保倉区住民としては恐怖を感じているため議題として挙げていただきたいのだが、最終的には何も前に進まないというのが現状なのではないか。

【宮川会長】

保倉川の堤防の嵩上げは進んでいるのか。

【松林委員】

何年前か前に天板にアスファルトを付けるということを行ったが、その後何も行っていない。

【宮川会長】

放水路を造るという話もなかなか前に進んでいないようだ。

【渡邊委員】

行政の力が入らないと話が進まない案件については話が大きすぎるため、ここで話をしても仕方ないと思っている。なので、河川においてどのような危険があるのか、どのような対策を取るのかということについて、皆さんが何を考えているのかの意見交換をすれば良いのではないか。

【早津委員】

平成7年の水害の際、大型トラックが道路を通る度に水しぶきが上がり、軒並みにシャッターを汚されてしまった。大雨が降るとそういう被害がでる。被害があるため、保倉区にも保倉川放水路の話をしてほしいと市へお願いしたが、お願いしてから何年も経ってしまった。

【渡邊委員】

以前、読んだ本に書いてあったが、国の研究機関である土木研究所では河川や湖沼、ため池等の決壊防止方法について、これまでは嵩上げが基本だったが、今は嵩上げではないということだった。地盤が軟らかいと下のほうから水が漏れてくる。それが堤防決壊の大きな原因だと話をされていた。そして、国も土木工事に力を入れなくては行けないということを述べられていた。

三条市の水害の際も地盤が砂礫のため下から崩れていったとのこと。保倉川でも同じような箇所があるかどうか、情報交換できれば良いと思っている。

【松林委員】

先ほど渡邊委員がおっしゃっていたハザードマップの件を基本に置いて、保倉区ではどのような形で市へ提案していくか、という話し合いをしていけばいいと思う。

【宮川会長】

水害については、これからの保倉地区には大事なことだと思っている。保倉区は水害に対して、かなりの不安を抱えているということをも市へPRできれば少しは進歩するのではないかと思う。

【滝澤センター長】

「地域の安全・安心について」はすぐに解決する話ではないと思うので、参加していただいた方々からいろいろな意見を出していただき、次回以降の地域協議会で議論する参考になればと考えている。

【宮川会長】

では、当日はそのように進めていければと思っている。

次に「その他」について、事務局へ説明を求める。

【滝澤センター長】

- ・資料No.3「事務事業評価の実施について」に基づき説明

【宮川会長】

- ・説明に対し質疑を求めるがなし

ほかに何かあるか。

【早津委員】

警察庁の平成31年度予算要求の話だったかと思うが、その予算内に防犯カメラも入っており、全国に相当数設置するとのこと。防犯カメラでの検挙率は60%にも上る。この予算がどのように都道府県に降りてくるのかは分からないが、こういった話は事実である。上越市内の子どもに対する犯罪も年々多くなっていると聞かすが、そのほかにも犯罪は起きている。保倉区以外でも地域活動支援事業の補助金を活用し設置したいという話が出ていたが、市は人権侵害や個人情報流出を危惧し、慎重な判断が必要だと考えているようだ。そのような姿勢であったのに、先ほど話した防犯カメラの予算が何らかのかたちで市へ降りてきて、市が何基か設置したとしたら、それは道理の通らない話なのではないか。私はそこが問題だと思っている。

防犯カメラについては、いろいろな動きが出ているので注目していきたい。

【宮川会長】

確かに防犯カメラの抑止力は大きいと思っている。

【早津委員】

事件が起きなければ防犯カメラの画像は見ない。しかも警察しか確認しないので人権や個人情報についてもきちんと配慮されていると思う。

【宮川会長】

それでは次に、次回の協議会について事務局へ説明をお願いします。

【千田主任】

3月15日（金）に開催される意見交換会で出された意見を踏まえ、4月以降に開催したいと考えている。日程が決まり次第、皆様へ報告させていただく。

【吉川副会長】

- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 北部まちづくりセンター

TEL : 025-531-1337

E-mail : hokubu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。